

北海道教育委員会教育長 様

北海道文化財保護条例第35条第1項に基づく現状変更許可申請のうち、軽微な現状変更（文化財保護条例施行令第5条4項第1号）の許可に該当するものは、15市（町）に権限委譲済み。※上川管内は旭川市のみ

申請者  
住所  
氏名又は名称

## 現状変更許可申請書

このことについて、北海道文化財保護条例第35条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 史跡、名勝又は天然記念物の別及び名称

(史跡・名称・天然記念物) ○○○○

【当麻鍾乳洞】の場合は  
天然記念物 当麻鍾乳洞

2 指定年月日

(大正・昭和・平成・令和) ○○年○○月○○日

【当麻鍾乳洞】の場合は  
昭和36年3月17日

3 史跡、名称又は天然記念物の所在地

北海道○○市○○町○○番地

【当麻鍾乳洞】の場合は  
北海道上川郡当麻町開明4区

4 所有者の氏名又は名称及び住所

○○○○  
北海道○○市○○町○○番地

【当麻鍾乳洞】の場合は 当麻町

5 権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所

○○○○  
北海道○○市○○町○○番地

【当麻鍾乳洞】の場合は  
なし

6 管理団体がある場合は、その名称及び事務所の所在地

〇〇〇〇  
北海道〇〇市〇〇町〇〇番地

【当麻鍾乳洞】の場合は  
なし

7 管理責任者がある場合は、その氏名及び住所

〇〇〇〇  
北海道〇〇市〇〇町〇〇番地

【当麻鍾乳洞】の場合は  
なし

8 許可申請者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

氏 名 〇〇 〇〇  
住 所 北海道〇〇市〇〇町〇〇番地

書類に不備があった際の連絡のため、電話番号・  
メールアドレスも記載してください。

9 史跡、名勝又は天然記念物の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為（以下「現状変更等という。」）  
を必要とする理由

記載内容が多い場合は「別紙参照」として資料を添付  
必要とする理由をわかりやすく記載

10 現状変更等の内容及び実施の方法

記載内容が多い場合は「別紙参照」として資料を添付  
【観測用機器を設置する場合】  
機器の数量・設置箇所を記載し、それが分かる図面を添付  
設置方法と撤去方法また撤去した後の復旧等について記載

11 現状変更等により生ずる物件の滅失若しくはき損又は景観の変化その他現状変更等が史跡、名  
勝又は天然記念物に及ぼす影響に関する事項

天然記念物に及ぼす影響をわかりやすく記載  
天然記念物を毀損する影響が、軽微かつ最小限となるよう実施していることがわかるように  
記載

12 現状変更等の着手及び終了の予定時期

着 手：令和 年 月 日  
終 了：令和 年 月 日

着手年月日は、「許可があり次第」等の記載も可  
終了年月日は、余裕をもった日付を記載

13 現状変更等に係る地域の地番

実際に現状変更を行なう場所の地番を記載  
広域にわたる場合は、市町村名のみでも可

14 現状変更等に係る工事その他の行為の施行者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに  
事務所の所在地

氏 名 〇〇 〇〇  
住 所 北海道〇〇市〇〇町〇〇番地

## 15 その他参考となるべき事項

埋蔵文化財の調査のための土地の発掘を内容とする現状変更等の場合は、次の事項を記載

- (1) 発掘担当者の氏名及び住所並びに経歴
- (2) 出土品の処置に関する希望

### 添付書類

- 1 現状変更等の設計仕様書及び設計図
- 2 現状変更等に係る地域及びこれに関連する地域の地番及び地ぼうを表示した実測図
- 3 現状変更等に係る地域のキャビネ型写真
- 4 現状変更等を必要とする理由を証するに足る資料があるときは、その資料
- 5 許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の承諾書
- 6 許可申請者が権原に基く占有者以外の者であるときは、占有者の承諾書
- 7 管理団体がある場合において、許可申請者が管理団体以外の者であるときは、管理団体の意見書
- 8 管理責任者がある場合において、許可申請者が管理責任者以外の者であるときは、管理責任者の意見書
- 9 出土品の措置に関する希望を記載する場合は、発掘担当者の発掘担当承諾書